

令7技術管理第96号の4
令和7年(2025年)4月25日

関係団体の長 様

山口県土木建築部技術管理課長

山口県建設工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)及び第6項
(インフレスライド条項)の運用マニュアルの改定について(送付)

このことについて、下記のとおり、山口県建設工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)及び第6項(インフレスライド条項)の運用マニュアルを改定しましたので、参考送付します。貴団体会員への周知のほど、宜しく申し上げます。

1 改定概要

- ・別添改定概要のとおり

2 適用

- ・本通知日以降適用する。

3 その他

- ・改定した運用マニュアル等は、技術管理課ウェブサイトに掲載します。
(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23402.html>)

〔 技 術 指 導 班 〕
担 当 : 藤 田
TEL : 083-933-3636